

第6章 まちづくりの推進について

．単純集計結果

単位：％

はじめに、あなたご自身のことについておうかがいします。

問1 あなたの性別は。(あてはまるもの1つに)

回答者総数 = 543

1. 男性	43.3	2. 女性	54.5
		無回答	2.2

問2 あなたの年齢は。(あてはまるもの1つに)

回答者総数 = 543

1. 20～29歳	13.4	4. 50～59歳	23.9
2. 30～39歳	12.5	5. 60～69歳	23.0
3. 40～49歳	12.9	6. 70歳以上	12.5
		無回答	1.7

問3 あなたの職業は。(あてはまるもの1つに)

回答者総数 = 543

1. 農林漁業	1.1	6. 公務員	4.8
2. 自営工業	0.7	7. 学生	2.0
3. 自営商業・サービス業	5.2	8. パート・アルバイト	13.6
4. 自由業	1.7	9. 無職	36.8
5. 会社員	26.9	10. その他	4.8
		無回答	2.4

問4 あなたの家族構成は。(あてはまるもの1つに)

回答者総数 = 543

1. 単身世帯(ひとり暮らし)	8.8	3. 二世帯世帯(親子など)	45.5
2. 一世帯世帯(夫婦のみ、兄弟姉妹のみ)	30.8	4. 三世帯世帯(親と子と孫など)	11.8
		5. その他	0.7
		無回答	2.4

第6章 まちづくりの推進について

問5 あなたの佐倉市での居住年数は。(あてはまるもの1つに)

回答者総数 = 543

1. 5年未満	0.6	3. 10~20年未満	2.4
2. 5~10年未満	0.9	4. 20年以上	94.1
無回答			2.0

問6 あなたのお住まいの地区は。(あてはまるもの1つに)

回答者総数 = 543

1. 佐倉地区	23.4	5. 和田地区	2.9
2. 志津地区	36.6	6. 弥富地区	2.6
3. 臼井地区	19.3	7. 千代田地区	3.3
4. 根郷地区	9.8		
無回答			2.0

広報・広聴についておうかがいします。

問7 市では様々な広報手段を用いて市民の皆さまへの情報提供に努めています。あなたは、現在のどの広報手段をよく活用していますか。また、今後活用していきたいものはどれですか。

(各項目ごとに1つずつ)

【現在の活用状況】

回答者総数 = 543

項目	よく活用している	たまに活用している	あまり活用していない	(活用できない) 活用していない	無回答
ア. こうほう佐倉	36.3	31.7	13.8	12.0	6.3
イ. 市のホームページ	2.0	9.0	16.9	57.8	14.2
ウ. チャンネルさくら(CATV)	6.4	22.1	16.8	43.3	11.4
エ. 市の窓口や担当課を通じて	2.0	15.1	21.4	48.6	12.9
オ. 町内の回覧板	33.5	26.3	14.0	17.3	8.8
カ. 町内の掲示板	3.5	12.2	25.2	45.1	14.0
キ. 新聞・テレビ・ラジオ	34.1	21.5	15.7	17.9	10.9

【今後の活用意向】

回答者総数 = 543

項目	ぜひ活用したい	できるだけ活用したい	あまり活用したくない	活用しない	無回答
ア．こうほう佐倉	40.7	42.0	3.7	6.4	7.2
イ．市のホームページ	11.0	38.3	7.2	27.3	16.2
ウ．チャンネルさくら（CATV）	10.9	36.6	11.6	26.5	14.4
エ．市の窓口や担当課を通じて	7.9	40.5	16.4	20.1	15.1
オ．町内の回覧板	29.3	40.1	9.8	10.7	10.1
カ．町内の掲示板	8.7	33.5	17.5	23.9	16.4
キ．新聞・テレビ・ラジオ	33.9	35.0	7.2	11.4	12.5
ク．その他	1.1	2.4	1.8	9.9	84.7

問8 あなたは、市政に対する意見・要望を市に伝えたことはありますか。（1つに...）

回答者総数 = 543

1．ある	21.2	2．ない	76.8
無回答			2.0

問8 - 1 問8で「1．ある」と答えた方にお聞きします。

その際、意見などを伝えた方法や手段はどのようなものでしたか。

（あてはまるものすべてに...）

回答者総数 = 115

1．市長への手紙（1）（メール又はファックスを含む）を出した	12.2
2．連絡長（2）を通じて要望した	33.0
3．議会に陳情または請願を出した	7.0
4．直接、担当課の職員に話した	43.5
5．公募などにより各種委員会に参加した	3.5
6．説明会などに参加した	19.1
7．アンケート調査などに協力した	35.7
8．その他	4.3
無回答	0.9

第6章 まちづくりの推進について

問8 - 2 問8で「2.ない」と答えた方にお聞きします。

今後、市に対する意見・要望について、どのような方法や手段で伝えていこうと思いますか。

(あてはまるものすべてに)

回答者総数 = 417

1. 市長への手紙 (1)(メール又はファックスを含む) を出す	19.2
2. 連絡長 (2) を通じて要望する	21.3
3. 議会に陳情または請願を出す	1.7
4. 直接、担当課の職員に話す	36.2
5. 公募などにより各種委員会に参加する	1.4
6. 説明会などに参加する	12.7
7. アンケート調査などに協力する	52.5
8. その他	4.3
無回答	5.8

問9 まちづくりは市民のみなさんの協力が必要です。あなたは、どのような形で市政やまちづくりにかかわっていきたいと思いますか。(2つまでに)

回答者総数 = 543

1. インターネットやアンケートなどで協力していきたい	39.2
2. 説明会や懇談会に参加して、意見を述べていきたい	10.1
3. ボランティアやNPO (3) などで積極的に行動していきたい	14.7
4. 各種市民公募の委員会等に参加していきたい	2.8
5. 自治会、町内会の活動を通じて協力していきたい	49.5
6. まちづくりは行政や議会に任せる	12.3
7. その他	1.8
8. 関心がない	8.1
無回答	3.7

1 市長への手紙

佐倉市では、市民の方からの市政に対するご意見を、市役所、各出張所に設置してある「市長への手紙」用紙、ファックス、ホームページ及びメールで受け付けています。いただいたご質問・ご意見については、担当部署で調査し、必要があれば警察署等、関係機関と協議したうえで、回答しています。

2 連絡長

佐倉市では市民との緊密な連絡を図るため昭和34年から「佐倉市連絡長制度」を設けています。連絡長は、地域と行政のパイプ役として町内会・自治会等の総意により推薦された方を対象に市で委嘱しています。(平成16年度は、268名の方に委嘱)主な仕事は、市行政の周知伝達や、住民のみなさんにお知らせしたい通知文書の配布、回覧、市政に対する要望を取りまとめ市に要望することなどです。また、連絡長には、日赤協賛委員や地域防犯連絡所等の役職や、社会福祉運動への協力もお願いしています。

3 NPO

NPOとは「非営利組織」という意味の英語Non-profit Organizationの頭文字をとったものです。「非営利」とは、「利益をあげてはいけない」という意味ではなく、「利益があがっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てる」ということを示しています。一般にNPOという場合は、法人格の有無や種類を問わず、民間の立場で、社会的なサービスを提供したり、社会問題を解決するために活動する団体を言います。

情報化についておうかがいします。

問10 あなたの自宅には、パソコンがありますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. ある	65.4	2. ない	33.7
		無回答	0.9

問10 - 1 問10で「1. ある」と答えた方にお聞きします。

あなたの自宅では、インターネットに接続していますか。(1つに)

回答者総数 = 355

1. 接続している	76.9	2. 接続していない	22.0
		無回答	1.1

問10 - 2 問10で「2. ない」と答えた方にお聞きします。

今後パソコンを購入したいと思いますか。(1つに)

回答者総数 = 183

1. 購入する意思がある	32.2	2. 購入したいとは思わない	65.0
		無回答	2.7

問10 - 3 問10-2で「2. 購入したいとは思わない」と答えた方にお聞きします。

購入したいと思わない理由は何ですか。(1つに)

回答者総数 = 119

1. 操作がわからないから	28.6	5. 職場など、他に使えるところがあるから	2.5
2. 値段が高いから	5.0	6. その他	3.4
3. 必要性を感じないから	46.2		
4. 携帯電話で用が足りるから	10.9		
		無回答	3.4

問11 あなたは、職場や家庭等のパソコンで、「佐倉市のホームページ」をご覧になったことがありますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. よく見る(週に数回程度)	2.0	3. あまり見ない(年に数回程度)	19.5
2. たまに見る(月に数回程度)	8.3	4. 見たことはない	67.0
		無回答	3.1

第6章 まちづくりの推進について

問11 - 1 問11で「1.よく見る」、「2.たまに見る」、「3.あまり見ない」と答えた方にお聞きします。
 「佐倉市のホームページ」をご覧になって、どのような情報が役に立ちましたか。
 (あてはまるものすべてに)

回答者総数 = 162

1. 手続き(申請書) 窓口について	38.3	9. 施設などのテレホンガイド	17.9
2. 観光の情報	30.2	10. 公共施設の予約	10.5
3. 災害の情報	13.0	11. Q & A	5.6
4. 福祉の情報	21.0	12. リンク集	4.3
5. 教育・学習に関する情報	11.7	13. 広報紙	6.8
6. 医療・保健に関する情報	30.9	14. その他	6.2
7. 相談窓口に関する情報	9.9	15. 特にない	11.1
8. 佐倉市の人口などの基本情報	19.8		
		無回答	1.9

問11 - 2 問11で「4.見たことはない」と答えた方にお聞きします。
 ホームページを見たことがないのはなぜですか。(1つに)

回答者総数 = 364

1. 家庭や職場に使えるパソコンがないから	25.3	
2. パソコンの操作がわからないから	19.5	
3. 知りたい情報がなさそうだから	3.0	
4. ホームページがあることを知らなかったから	10.7	
5. 必要が無かったから	33.0	
6. 面白くなさそうだから	1.9	
7. その他	2.2	
	無回答	4.4

行政サービスのあり方についておうかがいします。

問12 国や各自治体においては、厳しい財政状況が続いています。このような状況の中、あなたは、受益者(利用者)負担と行政サービスの関係についてどうあるべきだと思いますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 受益者(利用者)の負担は極力抑え市民が広く税金で負担し、サービス水準を維持する	19.7	
2. 受益者(利用者)に一部負担してもらい、サービス水準を維持する	23.8	
3. 市民ニーズを調査し、サービス水準を維持または低下させるものを取捨選択する	40.5	
4. 負担は現在のままで、サービス水準が低下してもやむを得ない	4.1	
5. その他	3.3	
	無回答	8.7

問13 財政状況が大変厳しい中、市では各種の行政改革（ ）に取り組んでいますが、あなたの評価は
いかがですか。（1つに ）

回答者総数 = 543

1. よくやっている	13.6	3. わからない	58.6
2. 取り組みが不十分	23.8		
		無回答	4.1

問14 今後の行政サービスのあり方について、あなたはどのような視点が重要だと思いますか。
（1つに ）

回答者総数 = 543

1. すべて行政が主体となって実施していく	8.3
2. できることは民間（企業）や市民の力に任せていく	33.9
3. 効果の低いサービスは廃止し見直していく	40.5
4. その他	2.0
5. わからない	10.7
	無回答 4.6

問15 それでは、今後さらに行政改革をすすめるため、優先的に取り組むべきことは何だと思いますか。
（3つまでに ）

回答者総数 = 543

1. インターネットなどの高度な情報処理技術を活用した、行政の情報化を進める	9.4
2. 必要性、効率性、効果性、経済性、妥当性等の観点から事務・事業の整理合理化を進める	41.3
3. 民間委託が可能な事業は、積極的に民間委託を進める	29.5
4. 行政経費全般について徹底的な見直しを行い、経費の節減や合理化を図る	49.4
5. 時代の流れや市民ニーズを的確に把握し、行政サービス向上のために組織・機構を見直す	34.3
6. 多様化・高度化している行政事務に対応できるよう職員の能力向上に努める	18.6
7. 職員定数の適正化と、職員給与の適正化を図る	36.6
8. 市民がいつでも情報が得られるよう情報発信に努め、市民参加の機会を拡大する	16.9
9. 市民活動に対する支援と行政の関与についてのルール作りを進める	4.8
10. その他	0.9
11. 特にない	5.2
	無回答 4.1

第6章 まちづくりの推進について

問16 市では、平成8年10月より佐倉市情報公開条例を運用しています。あなたは、この条例を知っていましたか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 知っている	13.8
2. 内容は知らないが、聞いたことはある	35.0
3. 知らない	48.4
無回答	2.8

これまでに行なった、行政改革の主な取り組み

<p>庁内LANの整備やOA化を進め、事務処理の効率化に取り組んでいます。</p> <p>行政評価の実現に向けて、事務コストの測定システムを作りました。</p> <p>これまで職員が行っていた学校給食の調理を民間に委託する等、民間活力の活用を推進しています。</p> <p>財政の健全化に向けた取り組みとして、事業に対する補助金等について第三者機関を通じた見直しを行なっています。</p> <p>出張所で取り扱う業務の拡大や図書館の夜間開館を行なう等、行政サービスの向上に努めています。</p>	<p>組織体制を簡素化し、事務処理の迅速化に努めています。</p> <p>能力の高い職員を育てるため、人材育成方針を策定しました。</p> <p>職員定数の削減により人件費の抑制に努めています。</p> <p>ホームページを利用した情報提供を積極的に行うとともに、各種審議会等の公開を進めています。</p> <p>市民公益活動の指針を策定し、市民活動に対する支援を行っています。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

近所づきあいや自治会、町内会についておうかがいします。

問17 あなたは、どの程度の近所づきあいをしていますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 毎日のようにお互いに行き来する	3.5	3. 会えば世間話をする程度	28.9
2. ときどき家を訪問したり、されたりする	19.5	4. 会えばあいさつを交わす程度	40.9
		5. つきあいはほとんどない	5.7
		無回答	1.5

問18 あなた(世帯)は、自治会・町内会に加入していますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 加入している	93.0	2. 加入していない	5.9
		無回答	1.1

問18 - 1 問18で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。

あなた（世帯）が、自治会・町内会に加入していない理由は何ですか。（2つまでに）

回答者総数 = 32

1. 勧誘されなかったから	21.9
2. 会費が高いから	0.0
3. 役員や当番になるのがいやだから	3.1
4. 時間的に無理だから	15.6
5. 活動を強制されるのがいやだから	6.3
6. 近所づきあいをしたくないから	0.0
7. 自治会・町内会の存在を知らなかったから	9.4
8. 自治会・町内会がないから	15.6
9. 必要性を感じないから	28.1
10. その他	25.0
無回答	6.3

問19 あなたは、お住まいの地域の自治会・町内会において以下のような活動をしていますか（していましたか）。また、今後活動してみたいと思う活動はありますか。（あてはまるものすべてに）

回答者総数 = 543

項目	活動している (していた)もの	今後、活動 したいもの
1. レクリエーションなどの親睦活動	36.3	15.7
2. 防災・防犯・交通など安全確保に関する活動	24.5	23.0
3. 子育て支援・青少年健全育成に関する活動	13.6	12.5
4. 健康の維持・増進に関する保健活動	12.0	22.5
5. 高齢者・障害者を支える福祉活動	12.7	25.0
6. 街並み・景観形成に関する活動	9.6	17.3
7. 地域の環境美化に関する活動	26.2	18.6
8. リサイクルなどごみの減量化に関する活動	21.4	17.7
9. 公園や道路の管理に関する活動	17.5	13.1
10. 集会所等の維持管理に関する活動	17.7	7.4
11. 地域の課題の発見・自主的解決のための活動	8.8	13.6
12. 行政機関への要望・提案に関する活動	9.4	13.6
13. その他	1.3	1.8
14. 特にない	13.3	14.2
無回答	26.5	29.3

第6章 まちづくりの推進について

問20 あなたがお住まいの地域の、自治会・町内会の活動について、改善すべき点があるとすれば、それは何ですか。(2つまでに)

回答者総数 = 543

1. 防犯や福祉などの広域的な課題に対応できるようにする	42.2
2. 個人のプライバシーに配慮した運営を行う	11.4
3. 会員の声をもっと反映できるようにする	16.0
4. 活動のマナー化を防ぎ、新しい活動に取り組む	24.3
5. 未加入世帯が多く負担が大きいので、加入世帯を増やす	2.8
6. 会計内容を明らかにするなど、わかりやすい運営を心がける	7.6
7. その他	5.0
8. 特に改善すべき点はない	17.9
無回答	11.2

問21 市では、各地区の連絡長に市からのお知らせ文書の配布や、市政に対する要望の提出をお願いしています。あなたは、この連絡長制度を知っていますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 知っている	59.5	2. 知らない	33.7
無回答		6.8	

問22 連絡長をされている方の多くは、自治会長、町内会長、区長などの役職も兼ねています。行政と自治会・町内会の関係はどうあるべきだと思いますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 行政とのパイプ役は自治会長、町内会長、区長などが行えばよい	21.5
2. 同じ人に役割が集中することがないように、役割分担していったほうがよい	19.3
3. 行政と地域の関係は、自治会、町内会などの団体との関係にしていってほしい	16.0
4. 長年続いた制度なので、このまま連絡長制度を維持していくほうがよい	18.4
5. その他	0.6
6. わからない	15.7
無回答	8.5

問23 あなたは、地区の集会所を利用したことがありますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 月に数回利用する	4.2	4. 数年に1度は利用する	24.9
2. 月1回程度は利用する	4.8	5. 利用したことがない	34.6
3. 年に数回利用する	22.5	6. 集会所がないので利用したことがない	3.9
無回答		5.2	

問23 - 1 問23で「1.月に数回利用する」、「2.月に1回程度は利用する」、「3.年に数回利用する」、「4.数年に1度は利用する」と答えた方にお聞きします。

集会所を利用したときの内容は何ですか。(あてはまるものすべてに)

回答者総数 = 306

1. 地区の総会・役員会	66.3	5. 健康の維持・増進に関する活動	6.5
2. 趣味に関する活動	23.2	6. 高齢者や障害者を支える福祉活動	8.2
3. 防犯・リサイクルなどの地域活動	9.5	7. その他	11.4
4. 子ども会など子育て支援に関する活動	12.4		
		無回答	2.3

コミュニティについておうかがいします。

問24 あなたが一体感や身近さを感じられるコミュニティ()の範囲とは、どの程度ですか。
(1つに)

回答者総数 = 543

1. 町内会、自治会くらいの範囲	48.4
2. 小学校区くらいまでの範囲	10.9
3. 中学校区くらいまでの範囲	7.2
4. 佐倉、根郷、和田、弥富、臼井、千代田、志津という、地区単位の範囲まで	18.0
5. 市内全域	5.9
6. その他	1.7
無回答	7.9

コミュニティとは

コミュニティとは、住民による自治的活動がなされている一定の地域及びその人々の集団を指します。

問25 あなたのお住まいの地域をより住みやすくするためには、どのようなまちづくりの考え方が大切だと思いますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 地域住民が主体となって、行政に頼らずに進める	1.8
2. 地域住民が主体となって、行政は側面から協力する	20.4
3. 地域住民と行政がそれぞれの役割を分担し、協働で進める	43.6
4. 行政主導で進めることを基本として、地域住民はそれに協力する	14.9
5. 行政が主体となって進める	2.9
6. わからない	9.2
無回答	7.0

第6章 まちづくりの推進について

問26 あなたは、これまでに地域活動やボランティア、NPO等を通して、地域づくりや社会貢献活動に参加したことがありますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. 現在、参加している	12.0
2. 参加したことはあるが、今はしていない	28.0
3. 参加したことはない	55.1
無回答	5.0

問26 - 1 問26で「2. 参加したことはあるが、今はしていない」、「3. 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。

上記のような活動について、今後、あなたは参加したいと思えますか。(1つに)

回答者総数 = 451

1. ぜひ、参加したい	3.3	3. あまり参加したくない	29.5
2. できれば参加したい (きっかけがあれば)	50.3	4. 参加したくない	11.1
		無回答	5.8

問27 あなたは、「市民公益活動サポートセンター」()を利用していますか。(1つに)

回答者総数 = 543

1. よく利用している	0.6	3. 知っているが、ほとんど利用したことはない	20.6
2. たまに利用している	2.0	4. あるのを知らなかった	69.4
		無回答	7.4

問28 あなたは今後、「市民公益活動サポートセンター」を利用したいと思いますか。

(各項目ごとに1つつ)

回答者総数 = 543

項目	ぜひ利用したい	機会があれば利用したい	利用しない	わからない	無回答
ア．交流コーナー	3.9	34.4	19.5	26.5	15.7
イ．印刷・作業コーナー	2.8	28.2	26.9	24.3	17.9
ウ．情報・パソコンコーナー	6.1	31.3	21.0	24.5	17.1
エ．会議室	2.0	25.2	25.6	28.7	18.4
オ．市民公益活動情報サイト	3.7	29.8	20.3	28.2	18.0
カ．その他	0.2	1.5	6.6	15.5	76.2

「市民公益活動サポートセンター」とは

市では市民が自発的に行う公益活動を側面から支援していくため、一昨年に「市民公益活動サポートセンター」を設立しました。この施設では、少人数の打ち合わせに利用できるオープンスペース、メールボックス、ロッカー、掲示板が設置してある（交流コーナー）資料等の作成作業ができる（印刷・作業コーナー）団体の情報収集やパソコンでのインターネットの閲覧ができる（情報・パソコンコーナー）登録している団体が会議や研修に利用できる（会議室）などを設置しています。また、登録団体の情報を載せた市民公益活動情報サイトなどを開設し情報交流を促進しています。

男女平等参画社会づくりについておうかがいします。

問29 市では佐倉市男女平等参画推進条例を制定し、男女平等参画社会の実現をめざしています。あなたは次の各分野で男性と女性が平等になっていると感じますか。(各項目ごとに1つつ)

回答者総数 = 543

項目	平等になっている	平等になっていない	どちらともいえない	わからない	無回答
ア．家庭の中で	34.8	22.7	27.1	6.1	9.4
イ．学校教育の中で	27.8	9.4	20.8	29.7	12.3
ウ．職場の中で	14.4	33.7	21.2	18.2	12.5
エ．地域社会の中で	14.4	28.9	32.6	13.1	11.0
オ．社会通念や習慣、しきたりの中で	7.9	48.4	24.1	8.1	11.4
カ．法律や制度の上で	21.4	28.0	25.8	13.6	11.2

問30 今後、佐倉市において男女平等参画社会づくりを推進していくために、あなたが市に望むことは何ですか。(3つまでに)

回答者総数 = 543

1．保育所、学童保育など子育て援助の充実	41.3
2．特別養護老人ホームなどの施設や高齢者福祉サービスの充実	53.6
3．講演会、講座などを通じた男女平等、共同参画の学習機会の充実	9.8
4．職業紹介、職業訓練などの女性の就労支援	29.1
5．学校教育の場での男女平等教育の充実	14.4
6．男性の地域参加の機会となる催しの拡充	18.6
7．女性に対する相談体制の充実	15.5
8．市政運営の場への女性の積極的登用	19.5
9．その他	0.9
10．特にない	8.8
無回答	7.9

「男女平等参画社会づくり」とは

市では、平成14年12月「佐倉市男女平等参画推進条例」を制定し、男女平等参画社会づくりの推進に努めています。また、平成15年4月には、「男女平等参画推進センター：ミウズ」を開設し、市民や事業者の取り組みを支援する活動拠点を整備したところです。平成16年3月には「佐倉市男女平等参画基本計画」を策定し、その推進に取り組んでいます。

まちづくりの推進に関する取り組み全般についておうかがいします。

問31 市では、第3次佐倉市総合計画前期基本計画（計画期間：平成13年度～17年度）に基づき、以下のような取り組みを推進してきました。あなたは以前と比較してどのように感じますか。
（各項目ごとに1つずつ）

回答者総数 = 543

項 目	評 価					無回答
	よくなった	まあまあよくなった	あまりよくなっていない	よくなっていない	どちらともいえない	
1．計画的・効率的な行政運営 （総合計画の策定や行政改革の進捗管理など）	4.2	17.9	14.9	7.6	34.6	20.8
2．行政施設の整備 （行政施設の建設・改修など）	7.2	26.2	13.1	7.9	24.9	20.8
3．健全な財政運営 （納税啓発や歳入・歳出の執行管理など）	2.2	13.3	16.6	12.9	32.6	22.5
4．広域的な視点によるまちづくり （印旛郡市広域行政圏計画の推進など）	3.7	23.2	15.1	8.5	28.4	21.2
5．市民に開かれたシステムの確立 （広報紙の発行や市民参加機会の確保など）	7.0	30.2	12.2	4.8	24.5	21.4
6．コミュニティ活動の推進 （コミュニティ活動の支援など）	7.9	26.3	12.9	4.8	26.9	21.2
7．情報ネットワークづくりの推進 （インターネットを活用したシステムの導入など）	7.7	25.0	7.2	4.1	32.4	23.6
8．平和で思いやりのある社会づくり （平和意識や人権意識を高める講演会など）	4.8	19.5	15.1	5.5	33.7	21.4
9．男女共同参画社会の実現 （佐倉市男女平等参画推進条例の策定など）	4.1	17.5	14.7	5.3	35.7	22.7

第6章 まちづくりの推進について

問32 これからの5年間(平成18年度~22年度)において、あなたが特に取り組むべきだと思うのはどれですか。(問31の項目の中から2つまで選んで番号を記入してください。)

回答者総数 = 543

1. 計画的・効率的な行政運営(総合計画の策定や行政改革の進捗管理など)	34.3
2. 行政施設の整備(行政施設の建設・改修など)	10.1
3. 健全な財政運営(納税啓発や歳入・歳出の執行管理など)	46.2
4. 広域的な視点によるまちづくり(印旛郡市広域行政圏計画の推進など)	17.1
5. 市民に開かれたシステムの確立(広報紙の発行や市民参加機会の確保など)	12.7
6. コミュニティ活動の推進(コミュニティ活動の支援など)	8.5
7. 情報ネットワークづくりの推進(インターネットを活用したシステムの導入など)	5.9
8. 平和で思いやりのある社会づくり(平和意識や人権意識を高める講演会など)	19.9
9. 男女共同参画社会の実現(佐倉市男女平等参画推進条例の策定など)	4.6
無回答	18.6

市政に関するご意見やご要望、まちづくりのアイデアなどがございましたら、自由にご記入ください。

自由意見

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
同封の封筒で11月30日(火)までにご投函ください。